

「小売電気事業の登録の申請等に関する省令案」に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) グリーン購入ネットワーク (GPN) 事務局 麴谷和也
[住 所]	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F
[電話番号]	03-5642-2030
[FAX番号]	03-5642-2077
[電子メールアドレス]	gpn@gpn.jp
[ご意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） 第三条（小売供給に係る料金その他の供給条件についての説明） ・ 意見内容 小売供給に係る供給条件に、「<u>小売供給に係る電力の電源の構成（固定価格買取制度による再生可能エネルギーの別を含む。）</u>」を追加することを要望する。 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。） 電力システム改革の目玉の一つに、需要家の選択肢の拡大がある。これは単に価格面だけではなく、環境面等電力供給に求められる諸条件を踏まえ需要家に適切な判断を期待するものである。また、需要家の判断が我が国の将来の電力供給のあり方を決めることになる。このため、<u>需要家に対し、電力の選択を適切に行えるよう必要な情報が提供される必要がある。かかる観点から、需要家において、供給される電力の内容について理解できるよう、供給される電力の電源構成に関する情報（石炭火力何%、天然ガス火力何%、石油火力何%、風力（FIT 有無）何%、太陽光（FIT 有無）何%、地熱（FIT 有無）何%、バイオマス（FIT 有無）何%、原子力何%、その他何%など）の開示を電力供給事業者</u>に義務付けるべきである。	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） 第四条（固定価格買取制度により調達した再生可能エネルギー電気が環境への負荷の低減に資するものである旨を説明してはならない） ・ 意見内容 固定価格買取制度により調達した再生可能エネルギー電気が環境への負荷の低減に資するものである旨を説明してはならないことに加え、<u>固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気である場合は、そのことを必ず明記して表示すること</u>を追加することを要望する。 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。） 固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気である場合は、その付加価値を説明して販売してはならないことを前提として、固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気であることを明らかにする必要がある。<u>電力供給事業者による「再生可能エネルギー電気」という表示だけでは、固定価格買取制度による（交付金を受けている）ものなのか、それ以外なのか区別ができず、購入者がその電気に環境価値があるのかどうか判断できない。</u>	